

平成 28 年度第 1 回スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会 議事録

- 日 時 2016 年 6 月 7 日（火） 午後 7 時～午後 9 時 15 分
- 場 所 市役所 5 階 第 7 会議室
- 出席者（敬称略・順不同）
（座長）飯田隆司、（副座長）塔本正子
野口裕之、井上浩子、平井規之、稲葉昌代、坂部鉄也、藤本正照、
須田介護保険課長
（アドバイザー）海老原修
- 欠席者（敬称略・順不同）
石渡眞澄、松井弘喜、近藤雅江、松田悠紀子、川名学校教育課長
- 事務局出席者
阿万野文化スポーツ課長 黒羽係長、鈴木主事、鬼原主事
- 会議の公開・非公開 公開
- 傍聴人の有無 0 人
- 記録 鬼原主事 平成 28 年 6 月 13 日作成
- 議題
 1. 平成 27 年度逗子市スポーツ推進計画進捗管理（自己評価）に関する
意見聴取
 2. 逗子市都市公園条例の一部改正について
 3. 都市公園有料公園施設及び市立体育館指定管理者の中間評価の実施について
 4. その他
 - ・4 月 16 日（土）まちづくりネットワーク会議について（ご報告）
 - ・学校体育施設開放事業について
 - ・チャレンジデー2016 について
- 事前配付資料
資料 1 平成 27 年度逗子市スポーツ推進計画進捗管理（自己評価）について
- 当日配付資料
次第
名簿
資料 2 連動する基幹計画・個別計画／評価ランクの基準
資料 3 逗子市都市公園条例の一部改正について
資料 4 逗子市都市公園有料公園施設指定管理者候補選定委員会規則
資料 5 逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会規則
（参考資料） チャレンジデー2016 結果について

■議事概要

開会

新参加者の紹介

- ・中学校校長会からの推薦 藤本正照委員

資料の確認

議事

座長

議事1の「平成27年度逗子市スポーツ推進計画進捗管理（自己評価）に関する意見聴取」について、事務局から説明をお願いする。

文化スポーツ課長

事前に送った資料1、当日配付の資料2をご覧ください。

資料1について。平成27年度から、市の計画にかかる進行管理の方法が変わった。資料2にあるように、総合計画の中に位置づけられている全ての計画を一律に進行管理する。進行管理の対象は、個別計画の上位計画である総合計画と基幹計画に記載されている事業である。逗子市スポーツ推進計画＜平成26年度改訂版＞冊子の資料編に、総合計画・基幹計画の該当部分の抜粋があるので参照されたい。

今回皆様に意見をいただくのは、進行管理の対象となっている事業に対する所管課の自己評価についてである。逗子市スポーツ推進計画の場合は、リーディング事業1つ、基幹計画事業3つが対象となっている。事業ごとの事業進行管理票に評価が記載されている。

個別計画の、今回の進行管理の対象ではない事業についての評価については、市民の方が参加する事務事業総点検で評価していく予定であったが、平成28年度当初予算が議会で承認されなかったため、所管課（企画課）で評価方法について再検討中とのことである。

係長

資料1の事業進行管理票と、個別計画進行管理総括表をご覧ください。

一事業ずつ説明した後、皆様から意見をいただく。

「スポーツ推進事業（逗子市スポーツの祭典）」について。中段以降の進捗管理表について説明する。逗子市スポーツの祭典は11月14日に開催した。また実行委員会による検討を7回行った。目標達成状況は、目標値4,000人に対し大幅に下回ったため「達成できていない」とした。進捗状況の評価は「イ 予定より遅れている」を選択した。考慮すべき事情は「降雨のため、実施できないイベントがあった」とした。個別事情を考慮した総合評価は「(b) 個別事情を踏まえれば概ね順調であったとみなせる」とした。その理由は、降雨によるイベント中止に加え、「みんなの運動会」など広い層の方にスポーツを楽しむ場を提供できたから、とした。

座長

意見のある方はお願いしたい。

野口委員

自己評価に対する意見ということでよろしいか。

文化スポーツ課長

その通りである。

塔本副座長

「イ 予定より遅れている」としているが、何が予定より遅れているのか。

文化スポーツ課長

2018（平成 30）年度目標数値に対して、である。資料 2 の評価ランクの基準に従って評価するように決められている。

塔本副座長

降雨によるイベント中止があったのだから、「(a) 個別事業を踏まえれば順調であるとみなせる」でもよいのではないか。

文化スポーツ課長

降雨のために、当初自由運動広場で行う予定だった「みんなの運動会」が逗子アリーナ内で開催したことが、かえって障がいのある方も小さいお子さんも参加でき、一体感のあるイベントになった。

座長

晴天時と降雨時のプログラムを設定しているのか。

文化スポーツ課長

その通りである。今回は、降雨時のプログラムで、予定通りに実施できた。

野口委員

4,000 人という平成 30 年度の目標に対しての評価であるということか。

文化スポーツ課長

その通りである。

野口委員

晴天でも降雨でも 4,000 人集まれば目標達成で「ア 予定どおりに進捗」になるということか。そのような評価の仕方に対して意見を聞くというのは、この会議にはなじまないと思う。

塔本副座長

参加人数の部分では目標値の半分にも達しなかった事業という理解のされ方になってしまうのはいかがか。雨の中でも「みんなの運動会」が大変盛況だったことはよく知っている。その部分で、この評価についてはあまり納得がいくものではない。評価の仕方が適正か疑問である。

座長

もし晴天だったら、どの程度の参加人数になったのか。

文化スポーツ課長

明確な数字は分からない。

平井委員

あれだけの人を集めたイベントになったのだから、もう少し良い評価でいいと思う。

野口委員

目標にこだわってやるならば、降雨と晴天それぞれの目標とプログラムを設定して、どちらになっても目標を達成できたかを確認できるようにするとよい。

文化スポーツ課長

実行委員会の方で今後検討していく。

塔本副座長

参加者数の部分だけを捉える評価の仕方自体に一考が求められる。毎年これで評価して行っているのか考える必要がある。私も、目標を達成した、に評価はなと思うが、目標と評価の仕方が決まっているのならば仕方ない。

文化スポーツ課長

現在は1日のイベントで行っているが、今後は複数日にわたるイベントということの検討も含めて4,000人の目標に近づけるように考えていく。

井上委員

降雨時のプログラムを充実させて、降雨時でも参加者を確保できるようにしてはどうか。「みんなの運動会」もはじめから体育館でやるようにすれば、家族層などのターゲットにきちんと参加を促すことができる。また、会議前に逗子市スポーツの祭典のチラシを見返してみたが、とても魅力的なイベントが多かったのに文字が細かくて見づらかった、その辺りも改善する方がよい。

文化スポーツ課長

ご意見を実行委員会で報告させていただく。

座長

欠席者の意見について事務局から報告いただきたい。

係長

石渡委員から意見をいただいている。読み上げさせていただく。

「目標を4,000人とした時の内訳、即ち自由運動広場、逗子アリーナ、野球場、テニスコート等各イベントの参加人数を” 其々この位にしたい” という目標人数の積み上げで4,000人としたか不明ですが、今回実施できた各イベントのそれぞれ（例えばアリーナでの参加人数、ミニ運動会での参加人数など）の目標人数が、結果の1,786人に近い数値であれば「雨の為、中止イベント分だけ人数が減った」を理由として良いが、そうでなければ、人数が少なかった理由が別にあるので分析・反省そして「評価を踏まえての取り組み」に織り込んで行かなければいけないと思う。その辺の分析記述が必要。」ということでした。

座長

他に皆様から意見はありますか。

◇◇◇意見なし◇◇◇

座長

次の事業について、事務局から説明をお願いする。

係長

「高齢者向けスポーツプログラムの充実」について。うみかぜクラブ「高齢者体力アップ教室」には2,088人が参加し、種目としては追加無しの1種目であった。目標達成状況は、目標を達成したとした。進捗状況の評価は「ア 予定通りに進捗」とし、個別事情を考慮した総合評価は「(a) 個別事情を踏まえれば順調であるとみなせる」とした。

平井委員

目標値の対象を「高齢者体力アップ教室」だけにした理由は分からないが、「体操教室」についても高齢者が多く、参加者も増加している。うみかぜクラブ自体会員がほぼ63歳平均と高齢者が多いので、「高齢者体力アップ教室」だけでなく、そのほかの事業も対象にしてよいのではないか。

塔本副座長

逗子市の高齢化率は何パーセントか。

須田介護保険課長

約31%である。

塔本副座長

今後ますます高齢者が増えていくことを踏まえると、逆に目標が2,000人でいいのか、という話もある。高齢化率が上がっていく中で、目標値はクリアしたが、高齢者も増えているのだから、目標値が適切かは一考の余地がある。

また、障がい者のスポーツの参加について、体育協会では社会福祉協議会と協力して「みんなでダンス」を行っているが、そのことについても、どこかで明記して評価されるべきではないか。

文化スポーツ課長

逗子市スポーツ推進計画では障がいのある方のスポーツ推進をうたっている。今回の評価では総合計画・基幹計画に記載された事業のみの評価になるが、それ以外の個別計画の事業については、事務事業総点検か、それに代わる評価方法で評価していく。

須田介護保険課長

介護保険・福祉の観点からは、少しでも介護の開始時期を遅らせることを目指している。介護保険課でも、高齢者向けの体操教室を行っていて、うみかぜクラブのPRもしているが、うみかぜクラブの体験入会に対する希望がしばしば聞かれる。体験入会がメニュー化されていればよいと思う。

平井委員

介護保険課の事業でパンフレットを配って紹介されていることは承知している。介護保険課で体操教室に参加した方が、継続して行うためにうみかぜクラブに興味をもっていただけるのは大変ありがたい。

塔本副座長

介護保険課(福祉部)とうみかぜクラブでさらに連携を深めて進めていけばよいと思う。

文化スポーツ課長

介護保険課の体操教室では、4回程度のプログラムの最後の回でうみかぜクラブの紹介をしているということである。今後さらに連携を深めていただきたい。

平井委員

介護保険課の後のバックアップはうみかぜクラブ、という今の流れはよい。さらにスポーツ関係団体とのタイアップも必要になって来ると思う。

座長

欠席者の意見はあるか。

係長

石渡委員から意見をいただいている。読み上げさせていただく。

「進捗状況の評価」欄のプルダウンメニューが「ア」の事業完了を含むものになっているが「評価をふまえての取り組み」に”引き続き事業を実施”と有るので「事業完了」の無い「予定通り進捗」にするべきだが、事業カルテのフォーマットが変わったようですね(注1)」との意見をいただきました。昨年度までの進捗状況の評価方法と変わったことについての意見です。

もうひとつ松井委員から意見をいただいています。

「逗子広報に「高齢者向け運動教室」が良く載ってますが、これは何処の(文化スポーツ課?他団体?)取り組みですか?目標数達成を維持して行くためにも、この教室との連携・協働等計って体を動かす人の増加を進める事も「評価を踏まえての取り組み」として検討してみてもは?」とのことです。広報ずしの「高齢者向け運動教室」は、先ほどの介護保険課の事業になります。この事業と、うみかぜクラブとの連携についての意見でした。

座長

次の事業について事務局から説明をお願いする。

係長

「スポーツ推進事業(スポーツ支援体制の充実)」について。市立体育館での健康相談実施は8回、情報収集などについては市ホームページ上での「小学生のためのスポーツ団体一覧」及び県「スポーツ指導者情報」の公開及び紹介をしている、とした。目標達成状況については、健康相談は目標数の半数であり達成できていないとした。進捗状況評価については「イ 予定より遅れている」とし、個別事情を踏まえた総合評価は「(b) 個別事情を踏まえれば概ね順調であるとみなせる」とした。

平井委員

健康相談というのは、どのようなものを想定していたのか。健康診断などをきっかけに相談というのはあり得るが、相談だけ、というのは難しいのではないか。

塔本副座長

「相談したい」と思って、初めて窓口に行くのであって、相談窓口について周知がきちんとされなければ、誰も相談に来ないということもある。体育協会でのスポーツ健康

相談には、多様な相談があったと聞いている。周知がもっとされれば、とてもよい事業だ。

文化スポーツ課長

トレーニングルームを28年度からリニューアルしたことで利用者が増えているという報告を受けている。トレーニングルームの利用と合わせて、体育協会とも連携して、相談を更に周知していけばよいと思う。

野口委員

相談対応はどのような方がしているのか。

文化スポーツ課長

専門の健康運動指導士が対応している。

平井委員

うみかぜクラブの開催と合わせて、健康相談をしてもよいのでは。

井上委員

他自治体の例では、筋力などの体力測定と合わせた健康相談を行っている。そういうものではないのか。

海老原アドバイザー

体力測定など医療系の行為を含めた相談事業は、有資格者がいないとできない。スポーツドクターの認定資格者が、内科的な部分だけでなくロコモ（運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態）対策的なものも含めて行うことを検討されてはどうか。また、相談の定義をきちんとするべきだ。

野口委員

相談内容は、どこまでシリアスな内容なのか。

文化スポーツ課長

体育協会で行っているのは、あくまでスポーツをするうえでの相談であり、医療系の行為を含むものではない。

塔本副座長

スポーツ推進計画18頁に「スポーツの推進や健康づくりに関する相談を受け、関連する講座を紹介したり、関係団体の紹介など市民に有用な情報を的確に提供できる体制を充実させていく」と記載されているが、この程度の相談ということで理解してよいか。

海老原アドバイザー

相談の定義が明確になれば、需要も伸びる。高齢化が進むことで、医療系の相談などと連携したニーズも増加することが考えられる。積極的に検討材料に入れていくべきである。

野口委員

年に数回、医療系の行為も含めた相談もあれば、ちょっと聞いてみるというスタンスで気軽に相談できる窓口もあった方がよい。

塔本副座長

相談の窓口は多い方がよい。浅く広く受ける相談の窓口も大切だ。

文化スポーツ課長

体育協会と協議し、相談のあり方を検討していく。

座長

欠席者の意見はあるか。

係長

松井委員から意見をいただいている。

「スポーツ健康相談の意味が分かりません。どのような事を想定していますか？健康相談は保健センターの様ですが、具体的にプランが浮かんできません。実施回数や参加者で評価するのは機械的に感じます。この様な政策がある事を私は知りませんでした。体育協会と連結をとるには体育協会に良く理解を得る努力が必要だと思います」とのことでした。

座長

他に意見はありますか。

◇◇◇意見なし◇◇◇

座長

次の事業について、事務局は説明をお願いします。

係長

「池子の森自然公園の運動施設利用推進事業」について。維持管理としては、防球ネット設置工事に係る設計業務委託及び工事、照明設備補修工事を行った。またアーチェリー場の整備は計画の見直しにより行わなかった。目標達成状況については、計画の見直しにより達成していないとした。進捗状況の評価は「ア 予定通りに進捗」とし、個別事業を考慮した総合評価についても「(a) 個別事情を踏まえれば順調であるとみなせる」とした。

塔本副座長

アーチェリー場の現状について詳細を説明してほしい。

文化スポーツ課長

池子の森自然公園内の、アーチェリー場を整備する予定だった場所から希少動物が発見されたため、その場所での整備は無しになった。公園内に他のところにアーチェリー場に必要長さ 70 メートルを確保することが難しかったため、池子の森自然公園内での整備は計画から外れた。現在は、第一運動公園の弓道場で弓道の皆さんと共同で使用してもらうことにしている。計画の見直しのおりに総合計画上の目標を変更することを企画課に相談したが変更できないということなので、事業進行管理票上での目標はそのままになっている。

座長

欠席者の意見はあるか。

係長

石渡委員から意見をいただいている。

「”事業完了”の記述が無い「予定通り進捗」は無いのですか？」との意見があった。昨年度までの評価は「A 事業完了」、「B 予定通り進捗」、「C 予定より遅れている」、「D 事業見直し」、「E 事業中止」で行っていたが、今年度からは「ア 予定通りに進捗、予定通りに進捗（事業完了）」と、事業完了と予定通り進捗がまとめられてしまっているので、そのことを懇話会の皆さんに説明した方がいい、というご指摘でした。資料2の「評価ランクの基準」に基づいて自己評価をしているので、今回はこのような表現になっています。

座長

他に意見はありますか。

◇◇◇意見なし◇◇◇

係長

最後に個別計画進行管理総括表について説明する。

計画の施策体系ごとに評価とコメントをしている。評価については、資料2の③の評価に基づいている。

座長

意見がある方はお願いしたい。

塔本副座長

総括の「c」について。「逗子市スポーツの祭典」や「うみかぜクラブ」の実績を考えれば、評価は「b」と言えるのではないか。

係長

評価の仕方について、資料2の「評価ランクの基準」のとおり決められていて、「c」にせざるを得ない。

塔本副座長

そう決められているならば仕方ないが、理念の部分に照らし合わせると「b」評価でもよいと思う。また「場づくり」についても「c」ではなく「b」が適当だと思う。スポーツ推進について、皆さん頑張っていて、逗子では盛んになってきていると思う。そのなかで「c」という評価はいかがかと思う。

野口委員

総合計画や基幹計画の目標設定にそもそも問題があると思う。

平井委員

施策の柱「健康づくり」のコメントに「うみかぜクラブを中心に」とあるが、うみかぜクラブはあくまで受け皿であり、中心は市であると私は認識している。そのような表現の方が良いと思う。

座長

欠席者の意見はあるか。

係長

石渡委員から意見があり、施策の柱「場づくり」のコメントについて、「きっかけの場となった」を「きっかけを作った」としてはどうか、という意見があった。

文化スポーツ課長

いただいたご意見をまとめて、皆様に再度ご確認いただくので、追加意見があればお寄せいただきたい。

座長

次に議題2「逗子市都市公園条例の一部改正について」について、事務局から説明をお願いします。

文化スポーツ課長

資料3をご覧ください。池子の森自然公園の駐車場は現在無料であるが、今秋に公園所管課の緑政課がステップ式の駐車場に整備し、有料化する予定である。これに伴い、条例の一部改正し、有料公園施設として駐車場を追加し、使用時間及び使用料を設定するという案である。使用料については、第一運動公園と同様の料金となっている。収入は指定管理者である体育協会の収入となる。施行は12月1日からを予定している。

市民参加条例の規定に基づき、条例の一部改正に関して懇話会の皆様に意見を求めるものである。

座長

意見のある方はいますか。

◇◇◇意見なし◇◇◇

座長

次に、議題3「都市公園有料公園施設及び市立体育館指定管理者の中間評価の実施について」、事務局から説明をお願いします。

係長

資料4、5をご覧ください。有料公園施設及び市立体育館の指定管理期間5年間のうち、3年目の今年度、中間評価を行うことになっている。指定管理者選定委員会の規定で、中間評価も選定委員会で行うことになっており、本懇話会から1名委員として出ていただくことになっている。

座長

委員については、皆様の互選としていただきたい。自薦、他薦をお願いします。

介護保険課長

市民委員の方から出ていただくのはよいと思う。

座長

野口委員は既にまちづくりネットワーク会議に参加しているので、井上委員にお願いしたいかがか。

井上委員

委員を務めさせていただく。

◇◇◇井上委員に決定◇◇◇

座長

議題4の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

文化スポーツ課長

4月16日（土）のまちづくりネットワーク会議に出席された野口委員から報告をお願いします。

野口委員

平成28年度第1回の会議ということで、今年度の施政方針について市長や各部長から説明などがあり、それに対する出席者からの質問に答えるという内容だったが、説明された量も多く、総括的な内容だった。各計画からの委員から、それぞれの立場からの意見が出されたが、こうした意見がどのような位置づけになるかについて質問が多かった。昨年度からもこうした意見は多く、あとは市の方できちんと位置付けしてやってもらえるものと考えている。ただ、市としても会議を進行しながら位置づけを探っていくという話をされている。私もこの懇話会からの代表として意見を言わせていただいた。

文化スポーツ課長

次に、「学校体育施設開放事業」について報告する。前回の会議で、有料化と管理等の一元化について説明したが、その後方向性が変わり、利用団体による自主管理を含めた管理方法の再検討をすることとなり、平成29年度からの有料化・一元化は無くなったことを報告する。運営を地域や団体をお願いしますとなると、様々な検討をしなければならないと考えている。利用者の意見を聞きながら、方法について引き続き検討していく。

野口委員

いつくらいから管理方法が変わる見込みか。

文化スポーツ課長

当分の間は、現行どおりの利用・管理方法となる見込みである。社会教育課とともに検討するが、平成30年度まではかかると思う。

塔本副座長

教室、運動場、体育館は全く異なる利用者が利用している。それを一括して学校関係施設の有料化ということになると、それに対する意見は、一番地域の子どもが使っている運動場の利用者からのものに集中してしまう気がする。例えば、教室、運動場、体育館と、一括して意見を求めるのではなく、それぞれの利用者から別々に意見を募る方が良い。

文化スポーツ課長

最後に、チャレンジデー2016について報告する。

鈴木主事

参考資料をご覧ください。神奈川県での対戦結果を示している。逗子市はカテゴリー4に入り、参加率41.2%で、沖縄県豊見城市に勝利し、2勝3敗になった。また、目標

の「昨年度の実績を更新（40.9%）」も達成できた。

塔本副座長

松田町は7割以上、伊勢原市が5割の参加率で負けている、という結果を見ると、逗子市はよく勝利したと思う。

海老原アドバイザー

スポーツ基本法では、スポーツは自発性に基づき行うものとしている。障がいのある方の「自発性」に関しては、国も把握していない問題である。非常に難しいことであるが、障がいのある方のニーズをきちんと調べるべきだと思う。「自発的」にスポーツをしたい方がどれだけいて、ニーズがどのようにあり、それにどう対応しているか、その部分を明確にする必要がある。

文化スポーツ課長

所管課（障がい福祉課）と連携しながら、障がいのある方のニーズなどを把握していく。

塔本副座長

県でも障がい者のためのスポーツ指導者の講座を行っている。体育協会としてもこれからの課題ととらえているが、ニーズを把握しても、その後どのように指導していくべきなのか、考えていく必要がある。

文化スポーツ課長

昨年度、県の障がい者スポーツ指導の講座が逗子市で行われ、スポーツ推進委員の皆さんにも参加いただいた。どのような声かけをしたらよいかなどを教わったということだ。

海老原アドバイザー

障がい者スポーツ協会と、体育協会と、健全者も障がいのある方も両方一緒に参加できるというプログラムは例が無い。そのようななかで、逗子市でどちらの方も対象としたプログラムを逗子市スポーツの祭典などで行ったことは素晴らしいことだ。

文化スポーツ課長

今後も福祉部とも連携して実施していく。

座長

以上で本日の議事が全て終了した。進行を事務局に返す。

閉会

司会（文化スポーツ課長）

次回の日程について、8月中に開催する。日程調整は追って連絡する。以上を持って平成28年度第1回スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会を終了する。

◇◇◇終了◇◇◇